

第 1 号議案

第 17 期事業報告

1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

別紙 1 居宅等事業「フリースペース・うえるびー」

別紙 2 生活介護事業「おれんじ初倉 かりん」

別紙 3 就労継続支援 B 型事業「りんご」

別紙 4 共同生活援助事業（グループホーム）「陽だまり」

2. 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業

別紙 5-1 おれんじ柳町、5-2 おれんじ初倉、5-3 おれんじ坂口、5-4 おれんじ中溝

3. 障がいのある人への移動サービス事業

別紙 6 移動支援事業

4. ノーマライゼーション社会の実現事業、社会参加事業

別紙 7 ノーマライゼーション社会の実現事業「ひだまりカフェ」

5. その他法人の目的を達成するために必要な事業

別紙 8-1 うえるびー研修、8-2 外部研修

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

居宅等事業「フリースペース・うえるびー」

目的

〈居宅介護事業〉

利用者が居宅にて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の置かれている環境に応じて、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに通院時における移動の援護など、生活全般にわたる自立の為の介護サービスを行う。

〈重度訪問介護事業〉

重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする利用者に対して、居宅での入浴・排泄・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除等の家事など生活全般にわたる介護サービスを行う。

〈行動援護事業〉

知的障がいや精神障がいにより、行動上著しい困難を有する利用者に対して、本人の危険を回避するための援助、介護サービスを行う。

〈同行援護事業〉

視覚障がいを有する利用者に対して、外出時の移動支援や代筆などの援助、介護サービスを行う。

実施概要

〈活動実績〉

居宅等事業

年間稼働日数 365 日

延べ利用者数 1,257 人

成果

〈居宅介護事業〉〈重度訪問介護事業〉

共に利用者の「安全に在宅生活を送りたい」、「家族による介護負担を軽くしたい」等の気持ちに添うようなケアができた。居宅介護では、今期、間質性肺炎のため在宅酸素療法をされている利用者の家事支援（ゴミ出し、買い物等）、自身で金銭管理をするのが難しいため支援の必要な利用者から家事支援（買い物）の依頼を受け、数人のヘルパーで対応することができ利用者の日々の生活の安定も提供できた。

居宅介護、重度訪問介護ともに利用者にとって安全で安心していただける支援ができた。

〈行動援護事業〉

今期、行動援護の利用はなかった。

〈同行援護事業〉

利用者の健康増進や、余暇支援、知的向上を目的として利用いただけた。島田市ローズアリーナのジムやプールの利用時、各種協議会や団体活動に参加する為にも利用いただけた。新型コロナウイルス感染防止の自粛期間前までは、利用者に満足いただけるような支援を行うことができた。

この感染症防止の自粛期間は、他県や他市への公共交通機関の利用を避けて支援を行った。また、プール利用やジムなども自粛が続いた。利用者にとって必要な眼科、歯科などのへ通院の同行援護は行うことができた。

今後の課題

〈居宅介護事業〉 〈行動援護事業〉 〈同行援護事業〉

いずれも人材確保と育成が必要。ヘルパーに相応の専門性が求められる為、各種資格取得の講義や研修の中で、確実に身につけられるようにしていきたい。

年齢により介護保険へ移行する利用者、現在暮らしているグループホームから別の施設へ転居する利用者もおられ、利用者数が減となることが見込まれるため、新規利用者の獲得が課題となる。

利用者のニーズの掘り起こしや、より良いコミュニケーションを取っていくことが重要なことだと考える。

引き続き、感染症対策に気をつけたい。

〈重度訪問介護事業〉

サービス提供時間が延長され、24 時間の見守り体制が必要となっている。その為、更なる人材の育成が急務となる。また、かくたんきゅういん喀痰吸引ができる人材を増やしていくことが課題となっている。

最近、利用者の筋緊張の頻度が多くなっており、それにつれて心拍数も上がってしまう。筋緊張を解消するために利用者の体を動かさなければならぬため、男性ヘルパーが必要となっている。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

生活介護事業「おれんじ初倉 かりん」

目的

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介護、創作余暇活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

実施概要

<活動実績>

年間稼働日数	240 日
延べ利用者数	2,253 人
実利用者数	16 名 (定員 20 名)

<活動>

自主製品製造： うえるびーの紅茶（リーフタイプ・ティーバッグタイプ、お試しサイズ）
 販売先： ひこばえ（よつ葉連絡会）、オールしずおかベストコミュニティ、その他
 役務提供： 企業からの下請（DVD 解体、アラミド分別作業、レック、中村製作所内職）
 ひだまりカフェの掃除等のお手伝い、カネハチでの古紙・アルミ缶回収
 シール貼り、封筒スタンプ打ち等
 行事等： 大井川鉄道蒸気機関車見学会への参加、カネイ一言製茶のお茶のいれ方教室、
 にこにこしまだクリーン大作戦、消しゴムハンコ教室（中止）、
 かりんクリスマス会、ミニ新年会、節分豆まき、滝さんお別れ会
 玉ねぎ・じゃがいも・さつまいも収穫体験、陶芸教室、車両贈呈式
 健診等： 嘱託医による健診（年 2 回）、看護師による健診（毎週 1 回）
 体組成計による健康チェック、歯のブラッシング指導（島田市健康づくり課）

<実習受け入れ>

藤枝特別支援学校	中等部 3 年生	1 名、	高等部 2 年生	3 名、	3 年生	6 名
吉田特別支援学校	高等部 3 年生	2 名				
一般実習	3 名					

成果

1. 2020年10月に、就労継続支援B型事業「りんご」と分離し定員が20名となり、初倉事業所1階の改修も終了した。4月から1階に医療的ケアの利用者を含めて特別支援学校肢体不自由児クラスの卒業生3名の受け入れを始めた。2階では17期の途中で1名が他の事業所に移行したが、一般実習を経て新たに3名の利用者が増え、9月末日で総勢15名が利用している。
2. 新型コロナウイルス感染防止の為、行動を制限される状況の中ではあったが、島田市主催の人権擁護出前講座の打ち合わせで、体操教室や地域のボランティアの方と繋がることができた。今後も地域の方々との結びつきも重視し、いろいろな人に関わっていただきたいと考えている。
3. 「りんご」と一緒に活動していた、ひこばえへの納品を中心とする無農薬紅茶の製造・販売は、かりんで行うこととした。紅茶販売の代金もかりんの就労売上とし、それに伴う茶葉の仕入れ等の経費もかりんで負担することとした。また、作業のできる利用者が多いので、島田信用金庫の紹介で(株)中村製作所からと、オールしずおかベストコミュニティの紹介でレック(株)から内職をいただき、利用者にお仕事を提供することができた。生活介護事業での生産活動として位置づけ、内職に携わる利用者には、わずかながらではあるが工賃を支給することができた。
4. 重症心身障害者の受け入れに関して、近隣の事業所に見学に行かせていただき、いろいろ勉強させていただいた。また、静岡県在宅重症心身障害児者療育支援事業の事業所支援の一環で、担当者に来ていただき、個々の利用者に合わせて活動内容についてアドバイスをいただくことができた。志太榛原圏域重症心身障害児者対応多職種連携研修への参加の声をかけていただき、他の事業所との連携を図る基盤となった。今後も他の事業所と連携し意見交換や情報共有することにより、より良いサービス提供に繋げていきたい。
5. 3月には、難航していた看護師もようやく確保でき、その後6月に常勤看護師を雇用できた。
6. 1階の医療的ケアのある利用者の中で、毎日利用される方は1名、他2名は、他の事業所との併用となっている。運動機能障害のある利用者には、週1回の理学療法士による機能訓練を提供させていただき、それぞれに成果がでてきている。加えて職員の知識も深まってきている。
7. ほとんどの利用者が送迎を希望している状況の中、日本郵便の年賀寄付金による福祉車両の寄贈を受け、医療的ケアのある利用者の送迎も看護師が同乗して行くことができてきた。
8. 月1回の夕方からのミーティングと1ヶ月おきの半日活动終了後のミーティングは、定着しており、利用者の情報共有の場となっている。今後は、職員研修の場としても活用していきたい。

今後の課題

1. 肢体不自由の方や医療的ケアのある重症心身障害者の受け入れを開始したことにより、来年4月からの利用希望者が多く、改修した1階のスペースも既に手狭になってきている。
2. 2階の知的グループの希望者も増えており、定員の20名も18期中には埋まることが予想される。看護師を含めて職員の不足が懸念される。
3. 新型コロナウイルスの感染防止のために、お出掛けや行事など行動を制限しているため、利用者新しい取り組みなどで、楽しみを提供していきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

就労継続支援 B 型事業「りんご」

目的

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

実施概要

<活動実績>

年間稼働日数	240 日
延べ利用者数	897 人
実利用者数	5 名 (定員 20 名)

<活動>

- 自主製品製造： 焼菓子（クッキー、フィナンシェ、ブラウニー、シュトレンなど）
 その他（ジャム、ゼリー、プリンなど）
 アクリルたわし、雑巾セットなど
- 販 売 先： 島田市役所(にじいろ市場は休止中)、ジャパンバザール、スーパーカネハチ、
 芭蕉庵、シエスタ、とも静岡、しまだ音楽広場（まちづくり島田）、
 島田市子ども館（クリスマス会）、トヨタユナイテッド静岡 4 店舗（新年呈茶用）、
 オールしずおかベストコミュニティ（子ども食堂）
- イベントなど： 金谷地区合同文化祭「m a r u」、カネイー言製茶販売会、うえるびー通常総会
- 役 務 提 供： 企業からの下請（チラシ封入、DVD 解体、しいたけ軸切り、シール貼等の内職）
 島田市からの下請（シトラスリボンのキット作成）
 ひだまりカフェの配膳・清掃（2 月から配膳は中止）、古紙・アルミ缶回収
- 行 事 等： オリーブ収穫体験、玉ねぎ、ジャガイモ、さつまいも収穫体験、
 にこにこしまだクリーン大作戦、お楽しみ会（クリスマス会、初詣等）
- 健 診 等： 体組成計による健康チェック、歯のブラッシング指導（島田市健康づくり課）

<実習受け入れ>

藤枝特別支援学校 高等部 2 年生 1 名、
 吉田特別支援学校 高等部 1 年生 1 名、 2 年生 2 名

成果

1. 2020年10月に生活介護事業「かりん」と分離し、丸一年が経過した。新たな体制に移行しても利用者は特に戸惑うこともなく、それぞれ自分の仕事に向き合うことができている。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、今期も企業からの下請けの休止、中止が相次いだ。新しい下請け仕事をいくつか開拓し、その中から実際に試してみたいうえで実情に合うものを選び、現在取り組んでいる。新しい仕事は今までより細かい作業であったり、より丁寧さが求められたりと難しい面も多いが、利用者は慣れない仕事にも積極的に取り組み、できることを増やすことができた。
3. 菓子製造では、イベントはほぼ全て中止となり、現在は委託販売形式のものが、たまに開催される程度になっている。販売の機会を失った状況が続く中、新たな委託販売先の開拓や、県の支援によりインターネット上での店舗開設に挑戦し、少しずつ注文をいただけるようになっている。
4. 新型コロナウイルス感染予防の為、健康観察表の提出、マスクの着用、手洗い消毒の徹底を基本として活動を行った。三密を避けるため、外出は自粛せざるを得ない状況であり、ストレスのためか気持ちが不安定になる方もおられたので、できるだけ近所へのウォーキング、畑での水やりや収穫体験、月に1回のお楽しみタイムなど、気持ちをリラックスさせる行事を取り入れるようにした。最近では仕事への意欲や集中力が増し、笑顔も増えているように感じる。利用者同士の会話も増えている。
5. 月1回のミーティングでは、1ヶ月おきに半日活動の日を設定することで時間に余裕のある会議を行うことができ、より詳しく情報の共有をすることができている。

今後の課題

1. かりんとの分離による新たな職員配置で人件費が増加しているが、給付費でそれを捻出できていない。新たな利用者の確保が急務である。引き続き関係機関に働きかけるとともに、活動内容の充実を図りたい。
2. 安全に作業できる環境をの構築、利用者の特性に合わせた治具や作業の効率が上がる方法を見つけていきたい。
3. 菓子製造は、今後イベント等が少しずつ再開されていくと思われ、売上の回復が期待できるが、少ない職員による下請作業と菓子製造の両立や、土日の販売活動による負担増加が懸念される。
4. インターネットでの販売は新たな販売方法として可能性はあると感じるので引き続き継続したいが、SNSなどによる宣伝、季節に合った商品の開発、魅力あるショップの作成、迅速で丁寧な発送など、取り組むべきことが多いため、さらに学んでより良いものにしていきたい。
5. 新型コロナウイルス感染症の状況を見て、ひだまりカフェの配膳のお仕事を再開したい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

共同生活援助事業（グループホーム） 「陽だまり」

目的

障害者総合支援法に則り入居者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

実施概要

1. 年間稼働日数 365 日 (2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日)
2. 延べ利用人数 3,832 人
3. その他
 - ① 2020 年 10 月 1 日現在 11 名、2021 年 4 月に入居者 1 名、6 月に退居者 2 名、2021 年 9 月 30 日現在 10 名で運営してきた。
 - ② 食事、入浴、服薬、健康管理など入居者の特性に応じた生活支援を行った。
 - ③ 日中活動先として、生活介護事業所は「かたくりの花」「空と大地と」「かりん」に、就労継続支援 B 型事業所は「希望の家」「きらり」「りなむ」「うるおい初倉」に通った。
 - ④ 食事は平日においては朝食と夕食、休日は昼食も提供した。運動量の少ない入居者にとって、カロリーをとりすぎないように、食事量の調整を行っている。また、野菜を多く摂取できるように工夫し、おおむね標準体重を維持している。
 - ⑤ 陽だまりとカフェとの扉の開放、休日の余暇支援策としての移動支援・同行援護、休日の外泊等について新型コロナ感染対策として行動の範囲を縮小した。

成果

1. 年齢、性別、特性など様々な方々が暮らしているため、職員には高度な支援のスキルが求められる中、入居者には大きな事故もなく過ごしていただいている。
2. 厨房から自分の夕食を運ぶ仕事に取り組んでいる。入居者が陽だまり内でできることは自らすることで充実した生活実感を得ていくものと考えている。
3. 職員会議を毎月開催し、入居者の変化や課題を共有し、支援の技術向上に努めている。業務の引き継ぎはパソコンでのケア記録とノートと口頭で確認し、情報を共有している。

今後の課題

1. 9月末日現在、入居者は10名で、特性に配慮した手厚い職員配置が必要となるため、事業経費における人件費率は高い。
2. 建物が大きいと高額な光熱水費がかかり、消防設備、給排水設備、建物等その他の管理費用もかさむ。
排水管、浄化槽、防水処理、その他設備は劣化しており、故障や不具合が発生した都度、修理・交換を要するため、多額の経費がかかる。また、入居者の日々の生活に支障のない中での対応となる。
3. 職員の確保が十分にできず、入居希望者に応えることができていない。
4. 新型コロナウイルス感染症対策を行い、入居者の安全を保っていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ柳町」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 250 日（うち土曜開所 10 日）

2. 延べ利用人数 2,146 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい・手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題、または課題と宿題に取り組む。
- ③ 課題終了後フリールームで好きな事、得意なことをして過ごす（外出することもある）。
- ④ 帰りの会の当番や読み聞かせ、配膳の手伝い、食器洗い、帰りのあいさつ等、それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習することと、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・セラピードック来所 毎月 1 回（第 3 木曜日 16：15～17：00）
- ・図書館、SL 公園、ぴ〜ファイブしまだ音楽広場等近隣施設の利用
- ・避難訓練（年 2 回）
- ・お楽しみ会等（ハロウィン、クリスマス会、卒業生を送る会）

② 長期休暇中

- ・昼食作り（ハンバーグ、カレーライス、トルティーヤ、餃子、お好み焼き、焼きそば等）
- ・おやつ作り（かき氷、鯛焼き、フレンチトースト、おはぎ、メレンゲクッキー等）
- ・工作、裁縫（壁画、フォトフレーム、動物ぼんぼん、アイマスク、プラ板昆虫標本、宝箱等）
- ・買い物体験（調理の材料、お弁当、駄菓子、ソフトクリーム等）
- ・外食体験（ひだまりカフェ、名倉メロン農場、しばちゃんランチマーケット、法多山茶屋等）
- ・その他の体験（陶芸）

- ・お出かけ（法多山、童子沢、日本平動物園、音戯の郷、小泉八雲記念館、ローズアリーナ、蓬莱橋、清見田公園等）
 - ・アルバイト、ボランティアの受け入れ（アルバイト：大学生1名、ボランティア：高3生1名、高2生1名）
- ③ 土曜日開所（毎月1回）※8月・3月は長期休暇中のため行わず）
（調理4回、藤枝市郷土博物館の利用2回、クリスマス会、非常食体験、蓮華寺池公園、金魚釣り）

成果

1. 藤枝特別支援学校、島田市内小中学校支援級、計6校の児童生徒に利用していただいた。
2. 学校が違う子ども同士の関わりが増えた。はじめは同学年の他校のお友達としか遊べなかった子どもが、友達の友達である下級生の子どもとも一緒に遊ぶ場面が多く見られるようになった。
3. 昼食作りやおやつ作りでは自分の出来る事を担当し、最後まで関わる事ができた。食後にすすんで食器を洗ってくれる子ども、食器洗いが苦手なお友達をサポートする子どもが増えた。最近では子どもたち自らが食べたい料理を決め、買い物や調理の計画を立てることができるようになった。
4. 駄菓子買い物体験では、店員さんとのやり取りを通し、自分で支払いを済ませることができた。また、外食体験では、メニューの中から予算内で好きなものを選択する経験ができた。
5. お出かけは挨拶や公共の場でのマナーを中心に、身近なことを学び、お友達と協力し合うことや、集団行動、時間配分等を学ぶ機会としている。家族や職員以外の人との関わりを持ついい機会となっている。また、係の人に対し、挨拶やお礼の言葉が子どもたちから自然に出るようになった。興味のあることや疑問に思ったことをすすんで質問する姿も見られた。
6. コロナ禍ということもあり、室内で楽しめる工作や手芸の時間を多く提供した。全員参加の活動以外に、子どもたちが自由に参加できる活動も用意した。それぞれが工夫しながら自分の作品を完成し、満足感を得るとともに興味の幅を広げることができた。
7. 帰りの会では、本読みが得意な子どもが、お友達に読み聞かせをすることができている。また、ゲームを行う日は、点数を記入したり合計点を出すなど、子どもたちが協力し合う姿が見られる。

今後の課題

1. ご家庭や関係機関との連携を図ることで、一人ひとりの興味や能力などを理解し、子どもたちが落ち着いて過ごせる場所になるよう、さらに試行錯誤していきたい。
2. 虐待が疑われる家庭などへの支援は、関係機関との連携をさらに深め、慎重に対応していきたい。
3. 家庭や学校とも協力しながら、本人の自立に向けての支援に力を入れていきたい。また、子どもが突き放されたと感じない声掛けや、自立の邪魔にならない適度な支援など、微妙な匙加減が必要な部分については、職員全員で共通理解を図ると共に研鑽を積んでいきたい。
4. 子ども同士のトラブルが少なく、安全かつそれぞれの子が快適に過ごせる方法を探し続けたい。
5. 子どもたちのよい行動には積極的に目を向け、引き続き職員間で共有していきたい。また、よい行動に関しては保護者に積極的に報告し、子どもの成長を共に感じる機会としたい。
6. 引き続き職員と利用者の体調について共有し、感染症拡大防止に努めると共に、一人ひとりにあった遊びを見つけたり、趣味の幅を広げられるような室内活動を提供したい。
7. 新規利用者の確保、社会参加、地域での認知度を高めたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ初倉」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 250 日（うち土曜開所 10 日）

2. 延べ利用人数 2,000 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい・手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、配膳の手伝い、食器洗いの手伝い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、着替えや排泄、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、必要に応じた支援を行うこと。また情報を視覚化するなど環境を調整することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

※思春期や不安定な時期などで納得して行動できない、行動の切り替えが難しいなどの場合には、ご本人の意思を十分に受け止め、折り合いをつけることができるようにタイミングを計りながらコミュニケーションを行うようにしていく。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・避難訓練 年 2 回
- ・セラピードック来所 毎月 1 回（第 4 木曜日）
- ・おやつ作り 毎月 3、4 回（水または木曜日）
ホットケーキ、おやつパン作り、かき氷等
- ・ギター演奏 週 4 回程度（16：30 頃～）

②長期休暇中

- ・施設見学（新金谷駅・プラザロコ、大井川鉄道「門出駅」、水産技術研究所「うみしる」、深層水ミュージアム、なぶら市場等）
- ・交流や運動の活動（ゆうゆうランド、貝立公園他、近隣公園、中央公園アスレチックの利用、大学生ボランティアによる交流）
- ・昼食作り（カレー、シチュー、焼きそば等）
- ・買い物体験（昼食作りに必要な食材等）
- ・お楽しみ会、外食体験（ひだまりカフェの利用）

- ④ 土曜日開所 毎月1回土曜日開所（毎月1回）※8月・3月は長期休暇のため休止
（クリスマス会、ビデオ鑑賞、クッキング等）

成果

1. 藤枝特別支援学校、吉田特別支援学校、島田市内小学校支援級（2校）、計4校の児童生徒に利用していただけた。
2. ギター演奏を楽しみにされている方も多く、片づけ→ギター演奏→帰りの会→車の発表という流れが定着しつつある。またリクエストなどで良好な関わりもできるようになってきている。
3. 他の子どもと関わるのが苦手だと感じていた子どもも、無理強いせずに空間を工夫することで、それぞれの場所で好きなことを見つけたり職員やお友だちとの関りが広がったり、成長が見られた。
4. 施設見学や散歩などの外出体験では、最初にルールやマナーを説明し、回数を重ねることで落ち着いて礼儀正しく行動出来るようになってきている。
5. クッキングでは必要な材料を話し合ってから買い物に出かける。調理、片付けなどの過程をご本人の興味や意欲に沿って体験、支援することができた。
6. セラピードッグに継続して来ていただいていることで、犬に関心を持って触れることができるようになった。また、おもちゃを使って一緒に遊んだり、おやつを与える経験をさせていただいたり、楽しく上手に関われるようになるなど、成長が見られた。

今後の課題

1. 学齢の低い子どもも増えたため、学校や相談事業所、行政、ご家庭などとの連携をより大切にし、一人ひとりの障害特性や個性、能力などを理解し、落ちついて安全に過ごせるよう、また能力の向上に向けた対応の方法を職員全体で共有し、理解していきたい。
2. 興味の移り変わりがあるので、常に本人のできること、興味のあることを見逃さず、本人が楽しめる遊びを探し、提案していく努力が必要となる。
3. 好ましくない行動をしてしまう時には、どのような行動をしてほしいのかを落ちついて伝え、好ましい行動ができた時には褒めるなどの対応を職員に徹底する。
4. 長期休暇の外出や集団活動については、子ども達それぞれの意思を汲み取りながら、無理のないように安全に配慮しながら行っていく。
5. 今後も感染症や熱中症などのリスクや対策に十分配慮しながら、安全に皆様に楽しんでいただけるような活動を心掛けていきたい。
6. 今期は卒業される方も多いため、支援・活動内容の工夫や、保護者・各機関との連携により、利用者数の増加に努めていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ坂口」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 240 日（10 月～9 月土曜開所なし）

2. 延べ利用人数 1,866 人／1 日当りの定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、うがい・手洗い、手指のアルコール消毒をする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、食器洗い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。フリールームを緩くいくつかに仕切って、本を楽しむスペース、ブロックで遊ぶスペースなどの構造化を行っている。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・収穫体験：胡瓜、ゴーヤ、ナス、ブロッコリー、キャベツ等【実施場所：おれんじ坂口の畑】
栗、柿、サツマイモ等【実施場所：利用者宅の畑、地域の方の畑】
- ・植物栽培：チューリップ・ペチュニア・ユリ・マリーゴールド・カーネーション等
【実施場所：おれんじ坂口の花壇】
- ・避難訓練(地震防災)：年 2 回（3 月、7 月）【実施場所：おれんじ坂口～さかぐち茶加工場】
(不審者対策)：8 月【実施場所：おれんじ坂口】

② 長期休暇中

- ・外出体験：深層水ミュージアム、あらさわふるさと公園、島田ゆめ・みらいパーク、トーマス見学(大井川鉄道)、掛川城、吉田公園、大旅籠柏屋、音戯の郷、ディスカバリーパーク焼津、蓮華寺池公園等

- ・ 外食体験：ひだまりカフェ、一如
- ・ 買い物体験：昼食の購入【実施場所：ベイシアフード、柚翔】、おやつ購入【実施場所：磯善】
- ・ 昼食、おやつ作り：たこ焼き、お好み焼き、カラフルトースト、ピラフ、ハンバーグ、グラタン、カレー、サンドイッチ、フレンチトースト、プリンアラモード、チョコレートタワー等
- ・ 創作活動：入浴剤、フォトフレーム、草木染、タイダイ染め、張り子、スタンドグラス等
- ・ 交通安全教室 【実施場所：おれんじ坂口】

成果

1. 吉田特別支援学校、藤枝特別支援学校、計 2 校の児童生徒に利用していただけた。契約者数 15 名
2. 「課題が終わったら好きなことができる」という意識付けができています。
3. 帰宅時間の 35 分前に片づけ → 読み聞かせ → 帰りの会 → そうじ という流れが定着し、落ちついた雰囲気での帰りの送迎車に乗れている。
4. 他の子どもと関わるのが苦手な子どもも、同じ空間で過ごすことや、他の子どもの声が聞こえている中で過ごすことに慣れ、お互いの存在を意識できているようだ。
5. 事務所にパズル、おもちゃ等を保管し「欲しいものを伝える」「使い終わったら返しに行く」ことを通して、他者にサポートしてもらえよう自分の意思を伝えることができる子どもが増えた。
6. 新型コロナウイルス感染予防のため内容を検討し、長期休暇におでかけ、買い物体験等を行った。これらの経験を通し、挨拶や社会的なルールやマナーを習得しつつある。また、調理や工作、運動等を通し、余暇の幅を広げるきっかけができた。
7. 「わっしょい坂口（秋祭り）」は、新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。開催を楽しみにしていた子どもも多く、代替企画として「ミニわっしょい」と名付けたお楽しみ会を開催した。
8. 野菜の「収穫体験」では、野菜のでき方を実際に見て、調理し、美味しくいただくことができた。花の栽培では、季節毎の花の種苗の購入から子どもたちが関わることができ、素敵な花壇となった。この活動は土や水を触ることの苦手な子どもにとっては、貴重な体験となった。
9. 地元の方に理解を得る目的で、毎月、地域の回覧物に「うえるびー通信」を加えていただいている。

今後の課題

1. 子どもたちがどんなことに興味をもち、どんな遊びに「はまる」のか、更に試行錯誤していきたい。
2. 職員が「この活動は、この子には難しそう」等と予断を持つのではなく、安全に配慮しつつ、いろいろなことを経験できる場を提供していきたい。
3. 子ども同士のトラブルが少なく、かつそれぞれの子どもが快適に過ごせる方法を探し続けたい。
4. 高学年の子どもも多いため、卒業後の生活を見据えたルール、マナーの習得につながる活動を今後も取り入れていきたい。
5. 毎日の終礼時、その日あったことを職員間で情報共有し、月例の職員ミーティングなどで子どもへの声掛けの仕方など、具体的な支援方法について理解を深めていきたい。
6. 新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いた折には、他事業所との交流や地域の行事などに参加し、更に認知度を高めていきたい。
7. 送迎範囲も広く、配慮の必要な子どももいるため、安全で効率よく送り届けられるよう心がけたい。
8. 新規利用者の確保のため相談事業所、学校などと連携をとり利用者のニーズに応じていきたい。
9. 感染症対策を引き続き行うとともに、子どもたちが安全に通所できる場を提供していきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ中溝」、児童発達支援「いちご」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 主に重症心身障がい児を対象とし、医療ケア、機能訓練等必要に応じた支援を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 240 日

2. 延べ利用人数 1,214 人／1 日当の定員 5 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 学校へのお迎え。
 - ② 「おれんじ」到着後、手洗い、排泄介助、医療ケア等、個々に添ったケアを行う。
 - ③ 水分補給、おやつ介助。
 - ④ 課題やフリールームでの活動、機能訓練（月・水曜日）を行う。
 - ⑤ 帰りの会を行い、自宅まで送迎する。
- ※ 随時医療ケアを行う。

4. その他の活動

- ① 定期的なもの
 - ・避難訓練：年 2 回
 - ・誕生日会
 - ・嘱託医による健診：月 1 回訪問（うち年 4 回内科健診）
- ② 長期休暇中
 - ・おやつ作り
 - ・創作活動
 - ・買い物体験
 - ・公園、散歩

成果

1. 保護者・学校・他事業所との連携を密にし、情報共有することで支援の一元化を図ることができ、安心して利用してもらえることにつながっている。
2. 一人ひとりに合わせた適切な介助ができるよう、医療従事者や保護者に指導していただき、子どもに負担の無い介助を行うことができている。
3. 常時勤務可能な看護師が増え、医療面でのサポート体制が整った。
4. 職員の声かけだけではなく、子ども同士の会話や関わりが増え、様々な表情を見ることができた。
5. 現在の契約者数は放課後等デイサービス 17 名、 児童発達支援は契約者 0 名となっている。

今後の課題

1. 重症心身障がい児といっても、医療的ケアの有無、病状、身体状況等様々なので、活動内容や支援方法など学校との連携を密にし、個別の対応を充実させていきたい。
2. 介護の先取りをせず、子どもたちのできることを継続、増やしていきたい。
3. 子どものできること、興味のあることを一緒に探し、楽しめる時間を増やしていきたい。
4. 支援している時も常に声をかけ合い、子どもたちだけでなく職員同士にも思いやりをもって仕事をしていきたい。
5. 感染症対策を引き続き行うとともに、子どもたちが安全に通所できる場を提供していきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

地域生活支援事業「移動支援事業」

目的

〈移動支援事業〉

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、外出時における移動の援護を行う。単独での外出が困難な障がい者等の社会生活上必要な外出、余暇活動などの社会参加のための外出を支援する。

実施概要

〈移動支援事業〉

年間稼働日数 263 日 延べ利用者数 932 人

1. 移動支援の状況

項目	利用時間数 (時間)	指数 (%)	給付費 (円)	指数 (%)	時間当たりの 給付費 (円)
14 期(基準年)	3,926.5	100.0	8,146,556	100.0	2,074.8
15 期	4,544.0	115.7	9,213,466	113.1	2,027.6
16 期	3,433.0	87.4	7,219,184	88.6	2,102.9
17 期	3,015.0	76.8	6,591,782	80.9	2,186.3

2. 利用時間

前半期：10 月から 3 月 ・ 後半期：4 月から 9 月

	身体介護あり				身体介護なし			
	前半期		後半期		前半期		後半期	
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
14 期	966.0	100.0	1,077.5	111.5	988.0	100	895.0	90.6
15 期	1,181.0	122.3	1,187.5	122.9	962.5	97.4	1,213.0	122.8
16 期	1,176.5	121.8	740.5	76.7	1,105.5	112	410.5	41.5
17 期	896.0	92.8	825.5	93.4	667.5	67.6	626.0	63.4

(14 期前半期を基準の 100%とする。(身体介護あり、なし))

3. 実施概要の説明（※新型コロナウイルス感染症が発生する以前の14期を基準年とする）

新型コロナウイルス感染症の影響は、16期前半期である3月までなく、想定よりも利用時間は増加した。「身体介護あり」の指数は121.8%で15期と変わりはなかった。「身体介護なし」も同様に増加した。

新型コロナウイルス感染症の影響が出たのは16期後半期からで、指数は「身体介護あり」76.7%、「身体介護なし」41.5%と大幅に下降した。今期、17期前半期は16期後半期より利用時間は増加し回復傾向だった。「身体介護あり」は前後期は90%を維持できた。対して「身体介護なし」は影響がみられ60%台だった。「身体介護あり」、「身体介護なし」で影響の度合いに違いがあった。緊急事態宣言とワクチン接種対応など考えられるが、心理的なものなのかどうかは、正確な分析が必要と思われる。

成果

17期は18期につながる新型コロナウイルス感染症の脱皮期であった。移動支援では8名の新規利用契約者があった。

契約から支援実施への流れを止めないよう努力した。コロナ禍で利用希望は減少したが、安全・安心していただけるような支援ができた。公共の交通機関を使っての移動を避け、地域中心のウォーキング、買い物等の支援を行った。事故や新型コロナウイルス感染者もなく、17期を無事に乗り切りきることができた。利用の回復状況を見ると、利用者は、家族中心の生活スタイルから社会に目を向け、地域にあるすべて（社会資源）を利用して関係を持つことの大切さを理解されてきているようだ。

移動支援は、社会に進出する利用者が最初に手に入れるものであり、多様なニーズに対応できる柔軟性を持ったサービスであると思っただけになった。

今後の課題

18期早々、10月に『自閉症の人の自立へ、ヘルパーの役割』というテーマで研修を計画した（10月21日開催、参加者19名）。支援に対する心がけを再確認し、より利用者寄り添い、鋭い観察眼をもって支援できるよう記録の方法についても確認があった。今後も研修を重ねていきたい。

うえるびーの移動支援体制がなかなか若返らない。土・日曜日に支援が集中することが多く平日の利用希望が少ないことから移動支援の支援員のみでは生活できるだけの収入は見込めない。他の仕事を兼ねながらできるなど、若い支援員に振り向いてもらえる方法を模索していきたい。若い支援員を待ち望む、若き利用者の為にも、若い支援員の確保に力を入れていきたい。

利用者に様々な社会資源の情報を提供し、幅広い利用方法を提案していきたい。また、情報収集や支援計画の充実に努めたい。

3回目の新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種計画をはじめとする感染症対策に十分配慮し、引き続き安全・安心していただける支援提供をしていきたい。

移動支援は、原則1対1の支援であるため利用者にとっては大変有意義な時間となる考える。それは人との対話をはじめ、余暇活動として希望の場所に行くことができるからである。また、うえるびー発足時から続けている事業であり、今後も継続することは重要である。利用者が次のステップに進むためのジャンプ台となれるよう支援の充実に努めていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 17 期

事業報告書 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

事業名

ノーマライゼーション社会の実現事業 「ひだまりカフェ」

目的

1. ひだまりカフェは法人の理念である「障がいがある人もない人もそれぞれが自分らしい生き方ができる地域社会をともにつくる」を具体化するために、みんなの居場所として運営していく。また、子どもたちへの支援も行う。
2. グループホーム「陽だまり」の入居者及び就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者・職員に安全で健康的な食事の提供を行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 364 日 (2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日)
2. 延べ利用人数等

・ひだまりカフェ来店者		1,824 人
・CC キッチン等イベント	18 回開催	160 人
・学習支援		2,929 人
・グループホーム入居者への食事提供		8,049 食
・「りんご」の利用者と職員への昼食提供		1,134 食
・ひだまりサロン	13 回開催	73 人

3. 活動

① ひだまりカフェ

- ・地区の方や障がい者、子どもたちの来店を期待して運営した。
- ・島田市、牧之原市、吉田町などの障がい児・者のグループや不登校児童を持つ親子のグループ、支援学級の保護者会などに交流会や研修会の場として利用いただいた。
- ・2021 年 5 月から市役所でのお弁当販売を開始した（緊急事態宣言中は一時中止となった）。

② CC キッチン

- ・子ども食堂は、無料で子どもランチとおやつを提供した。
- ・4 月から CC キッチンでの子どもや親子の活動をユーチューブにて配信を行った。
- ・小学生の学習支援として宿題塾「ひだまり教室」を任意団体 Study Like Playing と協働で行った（2020 年 1 月からスタート）。

③ グループホーム陽だまり入居者への食事提供

- ・平日は朝食、夕食、休日は朝食、昼食、夕食を提供した。

④ 就労継続支援 B 型事業「りんご」への昼食提供

- ・定休日の火曜日を除く平日に、利用者、職員の昼食を提供した。

⑤ ひだまりサロン

- ・第 1 水曜日を手芸の日、第 2 水曜日を体操の日として活動を行った。

成果

- ①・ひだまりカフェはリピーター客が増えてきたところ、感染症を懸念される方も多く売り上げは低迷してしまっただ。以前、就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者がウェイトレス、ウェイターとなってカフェのホールを担当していたが、今期は自粛した。そのような中でも、障がい児・者のご家族と近隣の常連さんは変わらず来店くださっている。交流会、研修会で施設を利用してくださる方が、ひだまりカフェで昼食をとってくださる機会が増えつつある。
 - ・ひだまりカフェは、静岡県ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度に 9 月 24 日付で認証された。
- ②・CC キッチンの子ども食堂は、活動が周知され、寄付金や食材等のご寄付が増えた。寄付して下さったのは、フードバンクふじのくに、カーブス島田、六合地区のベーカリーラボ、グリフスフーズ株式会社静岡工場、株式会社丸紅、名前を告げずに野菜を届けてくださる方、ご近所の方々、昔からのうえるびーの支援者、また島田市社会福祉協議会を通して多くの企業からも、お菓子や寄付金をいただいた。
 - ・CC キッチンの月 1 回のイベントを 4 月から再開した。恒例のクリスマス会はコロナ禍でもあり、ミニストップ、フードバンクふじのくに、労働金庫よりご支援いただいたものをプレゼントとして手渡した。約 100 名の子どもと障がい者が来てくれた。
 - ・ひだまり教室は 2020 年 4 月から 2021 年 3 月までトヨタハイブリッド基金の助成を受けて、学習支援や障がい者と子どもたちの料理教室・創作活動・農業体験等を Study Like Playing と協働で活動できた。
- ③・グループホーム陽だまり入居者への食事提供では各人の好みを把握しながら、苦手なものは単純に排除するのではなく、形状を変えながら少しでも摂取してもらえるよう工夫した。身長、体重、年齢、性別、運動量を勘案し食事量を調整し食べてもらうことができた。
- ④・就労継続支援事業 B 型「りんご」への食事提供は、安くてボリュームのあるものにできるよう工夫をし提供できた。
- ⑤・ひだまりサロンは、定期的に近隣の高齢者の方が手芸や体操などを楽しむ機会を提供できた。また、ひだまりサロンとして島田市社会福祉協議会の居場所活動として助成金をいただくことができた。いつも足を運んでくださるご近所の方に、草取りなどの奉仕作業をしていただいた。

今後の課題

1. ひだまりカフェの運営は収益を考えると厳しいものがある。単価の見直しで改善につなげていくか迫られているが、固定客も増えてきており、お客さんの顔を想起するとなかなか値上げに踏み切れていない。しかし、障がいのある人々と家族の憩いの場としての使命は維持していきたい。多くの方々にもっと活用してもらえるよう、周知方法を工夫していきたい。
2. CC キッチン、ひだまり教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の幅が狭まった。今後の活動については状況を見て Study Like Playing とも協議し、子どもたちの居場所の確保ができるよう考えていきたい。
3. ひだまりサロンは島田市社会福祉協議会の支援を得て実施しているが、コロナ禍においても地域住民の参加がもう少し増えるためには魅力ある企画を考えていかなければならない。
4. 新型コロナウイルス感染症が終息したら、障がいを理解してもらうための講演会等を企画したい。

